

## おおすみ事故 不起訴処分

# 検察審に申し立てへ

穏やかな海で何があったのか、裁判で明らかにしてほしい——。事故から約2年には、願い続けた遺族の思いは届かなかった。大竹市沖で昨年1月、海上自衛隊の輸送艦「おおすみ」と釣り船「とびうお」が衝突し、釣り船の2人が死亡した事故。広島地検は25日、双方を不起訴処分とした。「残念でたまらない」。説明を聞いた遺族らは無念さをにじませた。

【石川裕士、石川将来、山田尚弘】

事故では、とびうおに乗っていた4人が海に投げ出され、船長の高森祖さん（当時67歳）と大竹宏治さん（同66歳）が死亡、別の男性も重傷を負った。

地検は、とびうお側が衝突直前に進行方向を変えたことが事故原因だと判断し、おすすめ側が「事故を回避することは不可能だった」と結論づけた。

「とびうおが一方的に悪かったなんて、とても信じられない」。高森さんと約30年間同居した栗栖紘枝さん（72）は、目に涙をためて声を絞り出した。おすすめ側の起

訴を求める署名約3000筆を地検に提出するなど、裁判での事故原因究明を求めてきただけに、この日、広島地検から受けた説明に悔しさが募った。

今回の不起訴について、海難事故に詳しい松井孝之弁護士（東京弁護士会）は、「航行中の船同士の衝突では、片方の船に全く過失がないことは考えられない。自衛官の社会的重要性や規範性を考慮すれば、事故の刑事責任は問われるべきだつた」と指摘する。

来年1月15日には、高森さんの遺影に食事

には検察審査会への審査申し立てとともに、国を相手取り、慰謝料などの損害賠償を求める民事訴訟を起こすつもりだ。「（高森さんは）眞実は一つしかないから頑張ってくれ、と言うに違いない」。公開の場で審理が開かれるまで、あきらめるつもりはない。